

広報 りくぜんたかた

<臨時号⑦>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室

平成23年6月11日

第1仮庁舎代表電話：0192-54-2111

仮設庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

～震災から3カ月～

本日午後6時からおおふなとさいがいFMで市長がラジオ出演

おおふなとさいがいFMのご協力により、A i d T A K A T A主催の特別番組～復興へのビジョン～が、本日午後6時から約1時間放送されます。

▽出演者 戸羽太市長、村上清A i d T A K A T A代表

▽司会 近衛はな（女優・タレント）

▽内容 市長あいさつ、質問コーナー（3カ月を振り返って、渡辺参与登用についてなど）、復興のビジョン、千昌夫さん・新沼謙治さんからの応援メッセージなど

◆陸前高田市奨学生募集のお知らせ

市教育委員会は、向上心のある優秀な学生で、経済的事由により修学困難な学生に対し、奨学金の貸与を行っています。本年度の奨学生募集は次のとおりです。

▽出願資格 市内に住所を有する者の子弟で、高等学校以上の学校に在学し、学術優秀、品行方正および身体強健で、かつ、学資の支弁が困難と認められるもの。

▽出願手続き 申請書に必要事項を記載し、在学学校長の推薦を受け、生涯学習課に提出してください。

※生涯学習課（高田町字鳴石112番地11 給食センター付近 市役所仮設仮庁舎）

▽出願期間 6月13日（月）から7月8日（金）まで

▽奨学生の決定 奨学生選考委員会の推薦により市長が決定し、父母を通じ本人に通知します。

▽奨学金の貸与額

・高等学校またはこれと同程度の学校に在学する者 10,000円/月

・大学またはこれと同程度の学校に在学する者 30,000円/月

▽貸与期間 正規の修学期間（平成23年4月から在学学校の正規の修業年限の終期まで）

▽奨学金の返還 貸与期間の満了、退学または廃止した月の6カ月後から10年以内に年賦、半年賦のいずれかの方法による。

詳しくは、生涯学習課（☎59-2111、内線35）にお問い合わせください。

◆戸籍の死亡届の記載状況について

5月23日までに届け出のあった戸籍について、6月14日（火）から戸籍謄・抄本を交付します。ただし、同じ戸籍の中の家族について、5月23日以降に戸籍の届け出をしている場合は、届出済の記載が終了するまで交付できませんので、もうしばらくお待ちください。

◆6月10日（金）、イオンスーパーセンターがモビリアで出張販売を開始

イオンスーパーセンター株式会社では、6月10日（金）からモビリアで出張販売を行います。

▽定休日 不定休（休日がある場合は、事前に広報などでお知らせします）

▽営業時間 午前10時～午後6時

▽取扱商品 衣料品、食料品、暮らしの品を約2,000品目。通常イオンスーパーセンターで取り扱いのある家電、収納用品、ホームケア商品、おもちゃなども注文できます。

詳しくは、イオンスーパーセンター（株）経営企画室（☎019-605-8801）まで。

◆子ども手当支給のお知らせ

安否確認ができなかった人など、一部の人を除いて6月10日（金）に子ども手当を支給しました。毎年6月に提出していただいている現況届は、今回提出する必要はありません。

詳しくは、社会福祉課（☎54-2111）まで。

◆鳥羽医院仮診療所からのお知らせ

鳥羽医院では、6月から東部デイサービスセンター内に仮診療所を設置し、次のとおり診療を行っています。

▽診療時間 平日 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

土曜 午前9時～11時30分（午後休診）

▽休診日 水曜、日曜、祝日

🍀 Aid TAKATAからのお知らせ

◆【数量限定】復興支援Tシャツを6月12日（日）から販売

Aid TAKATAでは、次の4種類のTシャツを6月12日（日）から販売します。この売上げの一部は、陸前高田市の復興支援金として寄付させていただきます。



【色：黒、黄、白】

【色：黒、黄、白】

【色：灰、黄、白】

【色：白】

▽価格 1枚1,000円（税込）

▽販売場所 川の駅よこた

▽販売時間 毎日午前10時～午後6時（なくなり次第、販売を中止します）

▽問い合わせ先 メールアドレス：sales@aidtakata.org

TEL:03-5319-2124、FAX:03-5319-2125

▽サイズ

サイズ	S	M	L	LL(XL)
身丈	66	70	74	78
身幅	49	52	55	58
肩幅	44	47	50	53
袖丈	19	20	22	24

(財)台湾佛教慈濟基金会 東日本大震災・被災者緊急生活支援 住宅被害見舞金を支給

(財)台湾佛教慈濟基金会では、住宅が全壊・大規模半壊・半壊の家族に対し世帯人数に応じて1世帯当たり3～7万円を支給します。

▽日時・支給場所

期日	時間	会場
6月11日（土）	9:00～16:00	高田小学校（主に高田町の住民）
6月12日（日）	9:00～16:00	高田小学校（主に高田町以外の住民）

※11日（土）、12日（日）の駐車場は、高田小学校の校庭整備のため、旧高田医院となります。

▽支給対象 東日本大震災で自宅が全壊・大規模半壊・半壊となった市民

▽支給額 ①単身世帯に対して、1世帯当たり3万円の住宅被害見舞金

②2～3人の世帯に対して、1世帯当たり5万円の住宅被害見舞金

③4人以上の世帯に対して、1世帯当たり7万円の住宅被害見舞金

▽支給手続き 当日、陸前高田市発行のり災証明書（コピー可）、免許証、印鑑を持参してください。

詳しくは、台湾慈濟基金会日本支部（☎03-3203-5651）まで。

津波で流されて回収された写真などの展示は、11日（土）、12日（日）の午前10時から午後3時まで、気仙大工左官伝承館で行っています。